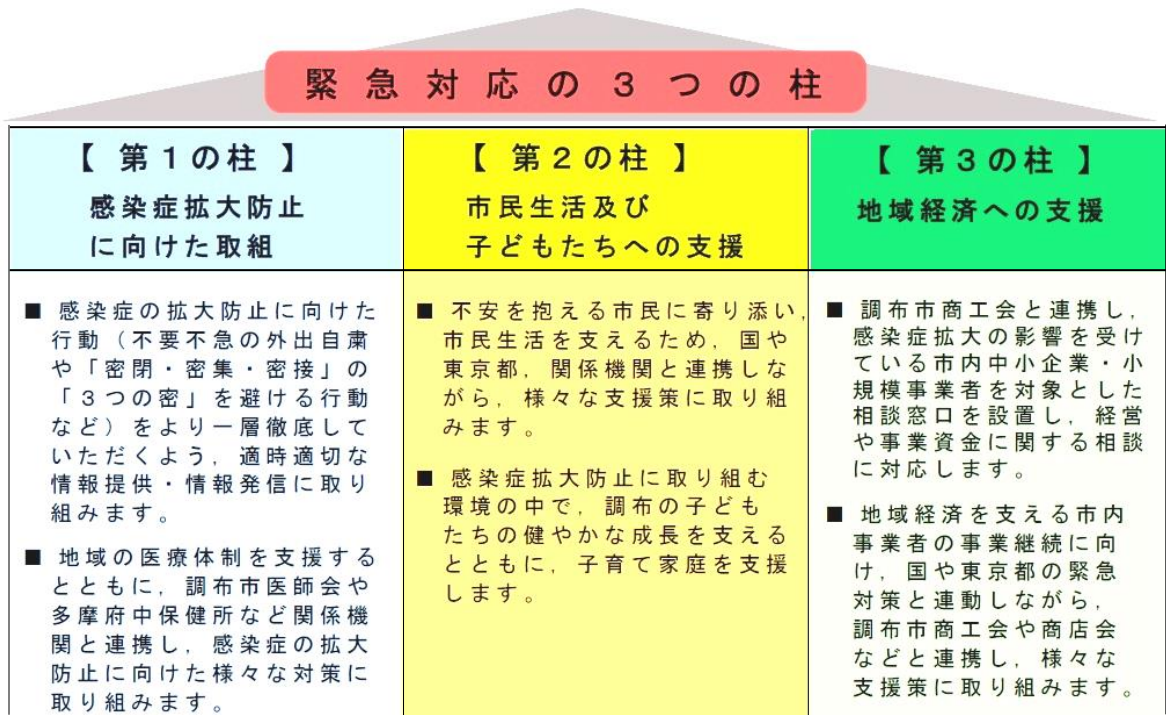


3 新型コロナウイルス感染症への対応

・は令和2年度の取組
 ○は令和3年度に継続する取組
 ★は令和3年度の新規の取組
 ☆は令和3年度に拡充する取組
 と表記しています(令和3年2月末時点)

市は、国や東京都の方針や取組と連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの緊急対応の柱（取組）を基軸として、市民一人ひとりの命と健康、安全と安心を守ることを第一に、市民生活や地域経済への影響を的確に把握しながら、国や東京都の緊急対策の実施をはじめ、関係機関との連携の下、様々な対策に取り組んできました。

引き続き、国や東京都の動向を注視しながら、市内における「感染症の拡大防止」と「社会・経済活動の再活性化」の両立に必要な対策を迅速かつ的確に実施していきます。



第1の柱 「感染症拡大防止に向けた取組」

感染症の拡大防止に向けた主要な取組

- ・市立小・中学校における感染症対策(保健衛生用品の購入、消毒作業委託等)
- ・市立小・中学校の臨時休業措置、認可保育園及び学童クラブ・ユーフターの臨時休園・特例措置
- ・感染症対策備蓄品(医療救護所や予防接種従事者の装備・衛生資材の備蓄品等)の確保
- ・妊婦向けにマスクを配付
- ・保育施設(保育園・幼稚園・学童クラブ等)従事者、清掃従事者への支援
- ・障害者通所施設等・高齢者施設が利用者及び職員に対して実施したPCR検査費用の補助
- ・高齢者のインフルエンザ定期予防接種費の負担軽減
- 調布市新型コロナウイルス感染症対策本部の運営
- 調布市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部の運営
- 調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドラインに基づく取組
- 市立学校感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)に基づく取組
- 市立小・中学校、学童クラブ・子育てひろば・ユーフター等の感染症対策用品の購入
- 新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設訓練の実施
- 公立・私立認可保育園、認可外保育園、幼稚園等の感染症対策経費の補助
- 子ども食堂等への支援
- 調布市医師会と連携した調布市PCRセンターの運営
- PCR検査をアッセン又は実施する医療機関への支援
- 高齢者施設等が職員に対して実施したPCR検査費用の補助
- 高齢者・保育施設等への出張PCR検査の実施
- ★新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保



地域医療体制への支援の主要な取組

- ・ 感染症患者の入院受入医療機関への支援
 - ・ 発熱患者の診療，感染症患者の入院を受け入れる医療機関の支援
- 「調布市新型コロナウイルス感染症対策基金」の運用

適時適切な情報提供・情報共有の主要な取組

- ・ 防災行政無線を活用した感染症対策の呼びかけを随時実施
 - ・ 市ホームページにおいて「A I 総合案内サービス(AIチャットボット)」の運用
 - ・ 調布市新型コロナウイルスコールセンターの設置
- 不要不急の外出自粛の呼びかけ（防災行政無線，庁用車による広報巡回，防災・安全情報メール）
- 市ホームページに新型コロナウイルスに関する情報やよくある質問をまとめたページの運営等

安全な公共サービスの提供に向けた環境整備の主要な取組

- 市役所の窓口等に飛沫防止フィルム，手指消毒用アルコールを設置
- 庁内（庁議等）及び外部とのオンライン会議の環境整備
- 職場内クラスター等の防止に向けた調布市職員・職場対応マニュアルに基づく取組
- 新型コロナウイルス感染症対策の関連情報を発信する「調布市コロナ情報」アプリの配信



「調布市コロナ情報」アプリ

多様な主体と連携した取組の主要な取組

- 調布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（調布市医師会，調布市商工会，調布警察署及び調布消防署との連携）
- FC東京やLIXILディアーズ，日本車いすバスケットボール連盟等と連携した市民向けメッセージの発信
- 株式会社水木プロダクションの協力によるウェブ会議などの背景として利用できる「アマビエ」（イラスト水木しげる氏）の画像を作成，市ホームページで案内
- 調布「STAY HOME」プロジェクト（自宅で楽しめる動画を市ホームページで紹介）
 - ※株式会社水木プロダクション，東映アニメーション株式会社，株式会社ジョイント，布多天神社の協力による感染症拡大防止に向けたアニメ「ゲゲゲの鬼太郎」（第6期）の鬼太郎とねこ娘からのメッセージや，姉妹都市・長野県木島平村，相互友好協力協定締結大学，東京2020大会でホストタウンとなっているサウジアラビア王国などとの連携により作成した動画を紹介



第2の柱 「市民生活及び子どもたちへの支援」

市民の暮らしを支える主要な取組

- ・ 個人市・都民税の申告期限延長及び徴収の猶予
 - ・ 下水道料金、介護保険料等の支払い猶予
 - ・ 生活福祉資金特例貸付
 - ・ 学校給食の食材費（キャンセル料）・修学旅行の運営費（キャンセル料）負担
 - ・ 指定管理者への支援(管理運営費の増額)
 - ・ 福祉施設(介護・障害)従事職員への支援（ギフトカード5000円）
 - ・ 収入の減少した世帯等を対象に国民健康保険税・介護保険料の減免
 - ・ 給与等の支払いを受けている国民健康保険加入者への傷病手当金の支給
- 調布市生活ほっとあんしん相談事業による生活困窮者の支援体制充実
- 住居確保給付金の支給
- 緊急援護資金貸付
- 生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口「調布ライフサポート」での対応（社会福祉協議会）
- ★障害児・者宅へのヘルパー派遣（在宅要介護者受入体制整備事業）

市立小・中学校の臨時休業に伴う主要な取組

- ・ 学校安全・安心メールや市HPなどを活用した情報提供
 - ・ 学童クラブ1日育成の取組
 - ・ ユーフォーラム等学校施設を活用した児童・生徒の居場所確保
 - ・ 学校休業に伴う放課後等デイサービス利用料の負担増額分補助
 - ・ 姉妹都市木島平産のお米を活用した相互友好協力協定締結大学等の学生支援
 - ・ 「ゆりかご調布（出産・子育て応援事業）」の追加支援（パスモ1万円）
- ICT教育環境整備の推進（GIGAスクール構想に基づく児童・生徒用1人1台モバイル端末貸与、普通教室等におけるプロジェクター増設置など）



子どもたちの健やかな成長を支える主要な取組

- ・ 調布っ子応援プロジェクト ※フードバンク等への食の支援含む

調布っ子応援プロジェクト(第1弾) ～調布の子どもたちへの食と学びの支援事業～

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出自粛や「3つの密」を避ける生活を余儀なくされている中、調布の子どもたちの健やかな成長と学習を応援するとともに、子育て家庭の負担軽減、市内事業者への支援につなげるため、商工会・商店会等との連携により、下記のとおり市独自の事業を実施

- ・ 対象者 約2万世帯、3万850人
※中学校3年生以下(児童育成手当・就学援助・生活保護の対象を含む)及び児童育成手当の対象となる高校生
- ・ 支援内容 商品券の郵送配付（1枚当たりの額面500円※釣銭非対応）
- ・ 支援額 児童育成手当・就学援助・生活保護の対象となる中学校3年生以下及び児童育成手当(高校生) 1万円 その他の中学校3年生以下 5000円
- ・ 商品券利用対象 市内飲食店等でのテイクアウトの購入及び市内書店・文具店で販売される書籍・文具などの購入



調布っ子応援プロジェクト(第2弾) ～給食米による子どもの食の応援事業・ひとり親家庭応援給付金支給事業～

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ひとり親家庭等を対象に学校の休校、保育園の休園や外出自粛等により影響を受けている子どもたちの健やかな成長やひとり親家庭等の経済的支援につなげるとともに、給食食材を提供している市内事業者等への支援、さらには市内フードバンク等の活動支援につなげるため、下記のとおり市独自の2事業を実施

1 給食米による子どもの食の応援事業

- ・ 対象者 次のア・イの児童がいる世帯 約2000世帯 約3150人
ア 児童育成手当・就学援助・生活保護の対象となる中学生以下
イ 児童育成手当の対象となる高校生
- ・ 支援内容 世帯の子どもの人数に応じてア～ウの米を配布
ア 子ども1人の場合5kg
イ 子ども2人の場合10kg
ウ 子ども3人以上の場合15kg
- ・ その他 経済的理由により食料の確保が困難となった際に支援する市内フードバンク等にも米を配布

2 ひとり親家庭応援給付金支給事業

- ・ 対象者 児童育成手当の支給対象となる世帯(給付対象児童数2300人)
- ・ 支給額 対象児童1人当たり1万5000円×3か月(上限4万5000円)
- ・ 支給月 令和2年7・8・9月

- ・認可保育園や学童クラブ等の休止等に伴う育成料等の減額
 - ・子育て世帯臨時特別給付金の支給（児童手当受給者1万円）
 - ・子育て応援減免の実施 ※国民健康保険税減免に市独自1万円上乗せ
 - ・DVとともに児童虐待に関する相談窓口を市報及び市ホームページで案内
- 乳幼児健診の回数を増やして実施
- ★ファーストバースデーサポート事業（子育て支援の情報提供、育児相談、育児パッケージの配布）

第3の柱 「地域経済への支援」

事業者への支援の主要な取組

- ・法人市民税の申告・納付期限の延長
- ・調布市商工会と連携した東京都新型コロナウイルス感染症緊急対応奨励金（東京都支給）の対応
- ・売上の減少した中小企業等市内事業者への家賃支援補助
- ・調布市スーパープレミアム付商品券による市内事業者支援・市内消費喚起・市民生活支援



調布市スーパープレミアム付商品券

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の生活支援と併せ、市内消費喚起による事業者への支援及び地域経済の回復・活性化へ繋げることを目的として実施

- ・対象者 市内在住者・在勤者・在学者
- ・商品券の種類 1冊26枚綴り（額面500円×26枚）
- ・商品券の内訳 全ての取扱店で使用できるA券20枚（1万円分）
大型店以外の取扱店で使用できるB券6枚（3000円分）
- ・使用期間 令和2年9月28日～令和3年2月28日
- ・換金期間 令和2年10月5日～令和3年3月12日



- ・スクラッチカード事業の拡充による市内事業者支援及び市内消費喚起、市民生活支援

調布・歳末スクラッチ2020

市民生活支援及び市内消費喚起を目的とした事業者支援のため、市内参加店舗での買い物500円以上につき、スクラッチカードを1枚配布（1回5枚まで）

スクラッチカードは当たらなかった場合でもチャンス券として使え、参加店舗によっては集めると店舗に応じたサービスを受けられる。また、チャンス券を5枚集めて応募すると、抽選で5万円分の商品券（チャンス券サービスを提供している参加店のみで使用可能）が当たる。

- ・当選総額 1億円
- ・実施期間 令和2年12月1日から12月31日まで
- ・参加店舗数 1000店舗以上



- ・調布「我が家のおすすめテイクアウト」事業を市ホームページで紹介 など

調布「我が家のおすすめテイクアウト」事業

市内飲食店を支援するため、市内飲食店のテイクアウトメニューを市ホームページで紹介。（共催（公社）調布青年会議所）



- ・商店街街路灯等維持費助成事業補助金（電気料金）の補助率上乗せによる商店会支援
- 新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の運営
- 事業所経営実態調査を踏まえた地域経済対策の検討
- 市内中小企業の新型コロナウイルス感染症対策に対する助成事業
- ☆中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減（信用保証料、利子負担の軽減）
- ☆商工会と連携した障害者理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

4 令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等

令和元年台風第19号では、多摩川流域を対象に市制施行以来初となる避難勧告を発令し、6000人以上の方が避難所に避難し、市内において200を超える家屋への浸水など多くの被害が発生しました。令和元年台風第19号の被害検証等を踏まえ、今後の防災対策の改善・強化に取り組みます。

令和2年度における市の対応

●台風19号の水害対策中間報告を公表（令和2年4月30日）

出水期を前に、これまでの原因究明の経過報告や当面の対策等の中間報告を公表。

※住民説明会を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市ホームページにて公表

●台風19号に伴う浸水被害に関する住民説明会（令和2年10月30・31日）

令和元年台風第19号で生じた浸水被害の原因の究明結果などに関する説明会を実施。延べ154人参加

※令和3年3月に住民説明会（最終報告）を実施予定

<令和2年度の主な取組>

- ・地域防災計画の修正・洪水ハザードマップの更新、防災マップの更新、土砂災害ハザードマップの作成
- ・想定浸水深の表示
- ・土のうステーションの増設
- ・消防団の活動体制の充実（救命ボート、救命胴衣、LED投光器の増配備など）
- ・止水板等設置工事費助成金の創設
- ・浸水シミュレーションによる検証と対策の検討
- ・可搬式排水ポンプの配備
- ・調布幹線等への水位計・監視カメラ・流向計等の設置
- ・調布排水樋管の樋管操作要領の整備
- ・調布市、狛江市の水害対応等に関する検討会等をはじめとする狛江市との連携
- ・狛江市との合同水防訓練の実施
- ・災害時におけるホームページ等の運用改善
- ・要支援者の車両での避難のための駐車場所、車両自体の避難場所の確保
- ・避難所開設訓練の実施（ペット同行避難、感染症対策訓練、避難所受付・情報共有システムの試行運用等）
令和2年7月15日（国領小）、22日（第二小・富士見台小）、29日（第三小）
- ・新型コロナウイルス感染症対応の避難所利用計画の作成
- ・新型コロナウイルス感染症対応の備蓄品の配備
- ・早期に開設する避難所の検討
- ・各種団体との災害時協力協定締結

令和3年度における主な取組

★は新規事業

☆は拡充事業

●防災体制の充実

- ★浸水被害軽減のための中長期的な対策の具体化に向けた検討及び個別計画の策定
- ★下水道BCP（業務継続計画）等の改定
- ★調布排水樋管遠隔操作化実施設計・工事
- ☆市庁舎等の非常用電源設備の基本・実施設計
- ★非常用発電機等購入助成制度の創設
- ☆止水板等設置工事費助成金
- ・土のうステーションの運用
- ・災害への自助意識向上に向けた取組（マイ・タイムラインの普及促進や防災フリーダイヤルの周知等）
- ・防災備蓄品の確保・充実
- ・災害時における国や東京都、各種協定締結団体など多様な主体との連携強化

●消防団の活動体制の充実

- ・消防ポンプ車の更新（第5分団、第10分団）
- ★消防団第15分団機械器具置場の建替え
- ・消防分団詰所の修繕等
- ・消防団第9分団機械器具置場の改修

●避難所機能の向上

- ★避難所受付・情報共有システムの整備
- ・避難所対応要員による運営体制の整備及び備品整備
- ・被災者生活再建支援システムの更新
- ・要支援者の車両避難や避難手段の整備
- ・「調布市防災教育の日」における感染症対策を踏まえた「避難所開設訓練」（全校統一テーマ）の実施

●情報発信の向上

- ・SNSを活用した災害情報の発信
- ・防災行政無線（固定系）のデジタル化の推進

5 市民生活支援等の継続的取組

市政の第一の責務として市民生活を支援し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

令和3年度の主な取組

★は新規事業
☆は拡充事業
・は継続事業

●市民の負担軽減策

市民の経済的な負担を軽減する取組を継続して実施します。

《子育て、教育に関する負担軽減》

- ・認証保育所等保育料の保護者負担軽減
- ・2歳児に対する幼稚園園児保護者負担軽減補助の実施
- ・ベビーシッター利用料の助成
- ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給
- ・乳幼児・義務教育就学児医療費助成
- ・小・中学校給食費の保護者負担軽減

《その他の負担軽減策》

- ・住居確保給付金の支給
- ・住宅確保要配慮者の居住支援（仲介支援補助金、家賃等債務保証支援助成金）
- ☆中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減（信用保証料、利子負担の軽減）

●きめ細かな相談支援

市民一人一人のニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

《妊娠・出産・子育て等に関する相談等事業》

- ☆ゆりかご調布事業の実施（オンライン相談の実施）
- ☆産後ケア事業（☆デイサービス型、☆ショートステイ（宿泊型））の実施
- ★ファーストバースデーサポート事業（子育て支援の情報提供、育児相談、育児パッケージの配布）
- ★多胎児家庭への支援の実施（移動費の補助や相談支援）
- ・養育支援訪問事業の実施
- ・子ども家庭支援センターすこやか相談事業の実施
- ・子どもの相談室、子ども歯科相談室の実施
- ・児童館子育てひろば事業の実施
- ・保育コンシェルジュによる相談
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・母子・父子自立支援員による相談
- ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業の実施

《その他の相談等事業》

- ・子ども・若者総合支援事業（ここあ）の実施
- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施
- ・地域包括支援センターによる相談事業の実施
- ・高齢福祉相談事業の実施
- ・障害者相談員による相談事業の実施
- ・女性のための相談事業の実施（生きかた・働く女性の人生相談・法律・ヘルスクア・仕事&生活サポート相談）
- ・土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
- ・ステップアップホーム事業の実施
- ・地域福祉コーディネーターによる支援
- ☆地域支え合い推進員の拡充
- ・調布市生活ほっとあんしん相談事業
- ・子ども発達センターによる相談事業の実施

●雇用機会の確保・就労に向けた支援

様々な年齢層等を対象とした就労支援や東京都の補助金を活用した雇用確保等の取組を実施します。

- ・ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
- ・調布国領しごと情報広場（マザーズコーナー含む）による就労支援
- ・ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
- ・福祉人材育成支援事業の推進
- ・障害者就労支援・就労定着支援の実施
- ・創業チャレンジ支援事業の実施

6 子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

子ども・子育て分野、福祉分野の新たな課題に対する取組

調布市は、子ども・子育てに関する新制度や介護保険制度の改正など、近年の子ども・子育て分野、福祉分野における新たな課題に適切に対応するため、待機児童対策や社会的に困難を抱える子ども・若者への支援、生活困窮者自立支援など、事業の充実や新規事業の開始に取り組んできました。

引き続き、児童福祉法、母子保健法を踏まえ、「ゆりかご調布」事業をはじめとする、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組の充実を図っていきます。

令和3年度の主な取組

●多様な保育ニーズの対応強化

- ・待機児童対策の推進
 - ・認可保育園の開設誘致（認可保育園1園の整備）
 - ・年度限定型保育事業の実施（保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる事業）
 - ・保育士確保に向けた支援（保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金）
 - ・保育コンシェルジュの配置
- ・学童クラブ施設の整備・運営
 - ・学童クラブの整備
 - ・学童クラブとユーフォー（放課後子供教室）の連携した運営
 - ・重度の障害児が利用できる学童クラブの運営
- ・認証保育所等保育料助成事業
- ・市内幼稚園の一時預かり事業の実施

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

- ☆ゆりかご調布事業（オンライン相談の実施）
- ☆産後ケア事業（☆デイサービス型、☆ショートステイ（宿泊型））
- ★ファーストバースデーサポート事業（子育て支援の情報提供、育児相談、育児パッケージの配布）
- ★多胎児家庭への支援（移動費の補助や相談支援）
 - ・妊婦健診の実施
 - ・乳幼児への予防接種
 - ・保育コンシェルジュの配置【再掲】
 - ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業
 - ・義務教育就学児医療費助成における保護者負担軽減（小学校6年生までの保護者の所得制限撤廃）
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・子ども家庭支援センター「すこやか」での支援事業（相談事業、一時預かり保育など）
- ・養育支援訪問事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問などの相談事業
- ・特定不妊治療費の助成
- ・子育てワンストップサービス事業の実施
- ・病児・病後児保育事業の実施（市内2箇所）
- ・ベビーシッター利用料助成等

●特別な支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・子ども・若者総合支援事業の実施
社会的に困難を有する子ども・若者の自立を支援し、貧困の連鎖を防止するため、相談事業、学習支援事業、居場所事業を一体的に行う「子ども・若者総合支援事業」を実施
- ・子ども・若者支援地域ネットワークの運営
- ・ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）
- ・子どもの居場所事業への助成
- ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

●生活困窮者自立支援への取組

- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施
（調布市生活ほっとあんしん相談事業、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、住居確保給付金、子どもの学習・生活支援事業）

●高齢者が安心して住み続けることができる地域、体制づくり

- ☆介護予防・日常生活支援総合事業の展開
（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援サービスの担い手養成等事業、
★通いの場スタートアップ補助事業など）
- ・地域包括支援センターの充実（8つの福祉圏域に基づく運営の開始）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療相談体制の充実）
- ・認知症初期集中支援事業
- ・見守りネットワークの推進
- ☆地域支え合い推進員の拡充（生活支援と介護予防の推進）
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ※その他関連事業
- ・福祉人材育成事業の推進

【調布市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

調布市は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じた細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。

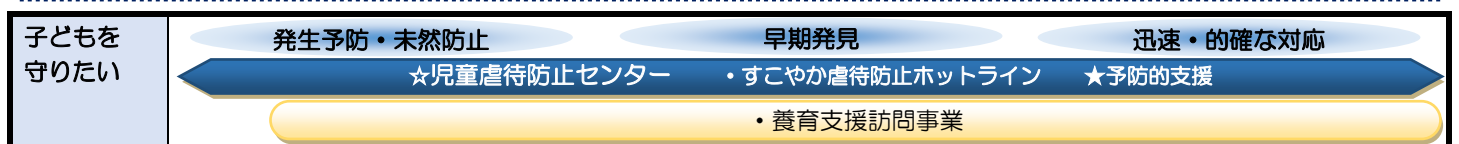
また、子育ての孤立を防ぐ取組や、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

令和3年度に新規・拡充のある事業（★は新規事業 ☆は拡充事業）

時期 ニーズ	妊娠前	妊娠期 (産前)	0ヶ月 産褥期	1ヶ月	2ヶ月	3~ 5ヶ月	6~ 11か月	1歳~ 1歳5ヶ月	1歳6ヶ月 ~就学前	小学生	中学生~18歳
相談したい 利用したい		【各種子育て相談事業の実施】 ・保育コンシェルジュの配置 ・すこやか相談コーナー	★児童虐待防止センター ・児童館子育てひろば		・児童館子育てひろばでの助産師相談 ・育児相談（公立全園・私立2園）		・子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後6か月~就学前）		・教育相談		
		☆ゆりかご調布事業	★多胎児家庭支援事業（移動費の補助や相談支援）				★ファーストパーサーサポート事業				
安全な遊び場 居場所が ほしい			・子ども家庭支援センターすこやか 屋根のある公園		・児童館		・学童クラブ ・ユーフォー		・子ども・若者総合支援事業 ・CAPS		
交流したい 情報が欲しい		・もうすぐママ/V教室	・プレイセンターちょうふ 子育てひろば		・親子遊びや情報交換 コロコロパンダ、にこにこパンダ、すくすくパンダなど		・パパひろば		・地域交流事業（公立・私立保育園）		
			・子育て講座（エンゼル大学）		・Web版「赤ちゃんおでかけ安心マップ」		・調布市子育て応援サイト「コサイト」		・カフェ「aona」		
子どもを 預けたい			・認可保育園（保育園の開設誘致・運営支援）		・認証保育		・幼稚園		・一時預かり（保育園）		
			・すこやか保育		・病児・病後児保育		・ショートステイ ・トワイライトステイ		・一時預かり（プレイセンターちょうふ）		
手伝って ほしい		・育児・家事ヘルパー派遣（ベビーすこやか）	・ファミリー・サポート・センター事業		・ベビーシッター利用料助成		☆産後ケア事業（デイサービス型、ショートステイ（宿泊型））				
保健 予防接種		【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・未熟児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・健康相談（こどもの相談室・こども歯科相談室） ・食事なんでも相談室 ・アレルギー相談 ・ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん		・妊婦健診 ・新生児聴覚検査 ・乳幼児健診 ・発達健診 ・経過観察健診		・予防接種					
経済的支援	・不妊治療助成	・入院助産制度	・児童手当		・多胎児家庭育児用品等購入費助成		・児童扶養手当		・ひとり親家庭等医療費助成制度		
			・出産育児一時金		・母子栄養食品の支給		・幼稚園保護者負担軽減		・義務教育就学児医療費助成制度		
			・乳幼児医療費助成制度		・幼児教育・保育の無償化		・認証保育所等保育料助成		・認可外保育施設等利用給付		
			・紙おむつ用ごみ袋の配付						・就学援助制度		

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます



7 延期後の東京2020大会の開催年における取組

取組の方向性

令和2年度における計画の枠組を基本としつつ、組織委員会及び東京都の方針や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、安全・安心を第一に必要な対応を図っていく。そのうえで、オール調布で大会を盛り上げ、まちづくりへの多面的効果をもたらす有形・無形のレガシーの創出につなげられるよう、関連事業を展開する。

東京 2020 大会本番に向けた取組

★新規事業 ☆拡充事業

(1) 大会前の取組

○ 大会開催に向けた取組の強化

※今後の東京2020大会を取り巻く状況の変化により変更となる場合があります。

- ☆大会期間中の調布市おもてなしボランティアの活躍の場の提供
(コミュニティライブサイト等市主催イベント、聖火リレー、シティキャスト・東京都等との連携)
- ☆東京2020大会のPR(ラストマイル、調布駅を中心としたシティドレッシング)
 - ・オール調布体制の充実(2019-2020プロジェクトの運営)

(2) 大会期間中の取組

① 聖火リレー 聖火リレー市内実施日 オリンピック：7/15、パラリンピック：8/23

パラリンピック聖火フェスティバル実施日：8/20

- ☆おもてなしボランティア・聖火リレーサポーター等の市民ボランティアの参加機会の確保
- ★市内団体や小・中学校等と連携した聖火リレー関連イベントの実施
- ★市立小学校児童・中学校生徒の沿道を始めとした観覧機会の確保

② オリンピック期間中のコミュニティライブサイトの実施

③ パラリンピック期間中の東京都と連携したライブサイト等の実施

- ★調布駅前広場におけるパブリックビューイング等と連動した各種取組の展開
市内団体の出展・ステージイベント出演、東京五輪音頭の展開、既存イベントと連携したイベント運営、おもてなしボランティア等市民の参加機会の確保、競技体験等、万全な感染症対策を行ったうえで実施

④ オリンピック競技・パラリンピック競技観戦

- ★市立小学校児童・中学校生徒の競技観戦、市内保育園園児の競技観戦、市民競技観戦事業の実施

(3) 大会後の取組

○ レガシー創出に向けて ・5つの取組テーマに基づくレガシーの創出

- (スポーツ・健康、産業・観光振興、まちづくり、文化・国際交流・平和、教育・青少年健全育成)
- ☆相互協力協定を締結した日本車いすバスケットボール連盟をはじめとする各種競技団体と連携した取組
- ☆福祉・スポーツ分野の関係団体や東京都との連携による障害者スポーツの振興
 - ・多摩地域広域連携事業「東京都市町村ポッチャ大会」、「自転車ロードレース都内通過8市連携事業」
 - ・近隣市と連携したラグビーフェスティバルの実施(府中市・三鷹市との連携事業)
- ☆ホストタウン交流事業 ★レガシー銘板の設置、報告書の作成等

東京 2020 大会関連事業(案)

月	日	トピックス	大会関連事業
4	14(水)	オリ100日前	
	22(木)		●7人制ラグビーテストイベント(場所：東京スタジアム)
5	16(日)	パラ100日前	
	調整中		★オリパラチケットを活用した市民招待事業募集開始(5・6月)
7	15(木)		●オリンピック聖火リレー(調布市内走行)
	21(水)	オリンピック 競技開始	●サッカー予選(21・22日) (東京スタジアム)
	23(金) ～ 8/8(日)	オリンピック	●コミュニティライブサイト パブリックビューイング、ステージイベント(市内関連団体)、競技体験、主催者展示 ★大会期間中の市内特産品・飲食物等の出店 ★市立小学校児童・中学校生徒、調布市民の競技観戦 【市内開催日程】 7/21-22 サッカー(予選) 7/24-8/2 バドミントン 7/24-25 自転車ロードレース 8/5-7 近代五種 7/26-31 7人制ラグビー
	20(金)		●パラリンピック聖火フェスティバル (東京都。延期前同様調布市内での実施)
8	23(月)		●パラリンピック聖火リレー(ルート等未定)
	24(火) ～ 9/5(日)	パラリンピック	●東京都と連携したライブサイト等 パブリックビューイング、ステージイベント(市内関連団体)、競技体験、主催者展示 ★大会期間中の市内特産品・飲食物等の出店 ★調布よさこい、調布市民体育祭開会式等との連携 ★市立小学校児童・中学校生徒、市内保育園園児の競技観戦 【市内開催日程】 8/25-29 車いすバスケットボール

新たな生活様式による東京2020大会への取組

- オンライン等の多様な手法を用いることで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、大会後のイベントの在り方を多様化し様々な形で楽しめるイベント環境を推進する
- 躍動するアスリートの姿を通じ、スポーツがもたらす素晴らしさを伝え、市民に感動と勇気を与え、コロナ禍における不安を払拭する機会とする
- 地元住民の方々や商店会等と積極的に連携し、市民を中心とした取組とすることで、市民との一体感を高めるとともに地域経済の活性化を図る

令和3年度における主な事業

◆ 取組テーマ① スポーツ・健康づくり

スポーツイベント等の実施・ラグビーに関する取組の推進・障害者スポーツの推進
スポーツを通じたオリンピック・パラリンピックの機運醸成・受動喫煙防止対策

- ・調布市民体育祭・調布市民スポーツまつり・調布市民駅伝競走大会・東京都市町村ポッチャ大会
- ・プロサッカーチームによる地域貢献活動支援・近隣市と連携したラグビーフェスティバル
- ・小学生タグラグビー大会・アスリート交流事業・障害者スポーツ体験事業・リフレッシュ体操スクール
- ・受動喫煙防止に関する普及啓発・路上等喫煙禁止区域における街頭パトロールの実施

◆ 取組テーマ② 産業・観光振興

にぎわい創出・まちの魅力向上・環境整備

- ・駅前広場を活用したにぎわい創出に関する取組・深大寺を中心とした“和”のおもてなしイベント
- ・シネマコンプレックス、映画・映像関連企業と連携した「映画のまち調布」の取組の推進
- ・映画のまち調布花火・ゲゲゲ忌等の「水木マンガの生まれた街 調布」の取組の推進
- ・Wi-Fi 環境整備の推進・多言語版散策マップの改訂

◆ 取組テーマ③ まちづくり

安全・安心なまちづくり・福祉のまちづくり

- ・市公共施設のバリアフリー化の推進（地域福祉センター）
- ・障害者余暇活動支援事業（ほりであーぷらん）
- ☆商工会と連携した障害理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）

◆ 取組テーマ④ 文化・国際交流・平和

文化イベント等の実施・国際交流・国際理解・ホストタウン・サウジアラビア交流事業

- ・調布国際音楽祭・調布よさこい・調布市民文化祭・映画のまち調布 シネマフェスティバル
- ・パラアート展（東京2020ライブサイト等と連動した作品制作ワークショップの実施）
- ・国際交流協会との連携事業・サウジアラビア文化展、講演会・平和交流の取組

◆ 取組テーマ⑤ 教育・青少年の健全育成

調布市におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進・青少年の健全育成

- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進・市立小学校児童・中学校生徒の競技観戦・聖火リレー観覧
- ・青少年健全育成地区親善ソフトボール大会・児童館交流サッカー大会
- ・学童クラブ交流ドッチビー大会・児童青少年フェスティバル・児童館まつり

8 市における行政のデジタル化の取組

現状

●行政を取り巻く状況

- 行政のデジタル化に対する社会的要請の高まり
- 国・東京都における取組の動向
- 行政内部におけるオンライン化需要の高まり

【自治体DX推進計画（R2.12.25 総務省）】

デジタル社会の構築に向けて、自治体が重点的に取り組むべき内容や国の支援策等を取りまとめた計画

- ・自治体におけるDX推進体制の構築
→組織体制整備、デジタル人材の確保・育成など
- ・自治体における重点取組事項
→システム標準化・共通化、行政手続オンライン化、AI・RPA活用、セキュリティ対策徹底など

●市の主な取組

【東京共同電子申請・届出サービス】

→オンラインでの検診・講演会等の申込手続

【マイナンバー制度】

- コンビニエンスストアのマルチコピー機での住民票等の取得
- マイナポータル子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）

【文書管理システム】

→文書処理における電子決裁の推進によるペーパーレス化

【AI・RPAの活用】

→職員がパソコンで行う定型的な業務の自動化による効率化

【在宅勤務型テレワーク，オンライン会議】

- テレワーク用ノートパソコンの活用による在宅勤務
- タブレット端末の活用によるペーパーレス化や会議等へのリモート参加



今後の取組方向

●取組の方向

デジタル技術やデータを活用した市民の利便性向上

※セキュリティ対策や事務の効率化の視点も踏まえつつ取組を推進

（行政のデジタル化における留意事項）

- ・既存業務における従来のやり方の見直し
- ・コストの抑制
- ・デジタル技術に不慣れな市民への配慮

【QRコードから入力】

【即時的な情報共有】



●令和3年度以降の取組イメージ

＜災害対応におけるICT活用＞

→避難所運営におけるシステム活用の推進

＜市民の利便性向上・事務の効率化＞

- オンラインサービスの実施（申請手続・相談，イベントのオンライン実施など）
- 押印，書面，対面の見直し
- キャッシュレス，ワンストップサービスの検討
- 情報発信の強化（LINE公式アカウント），効果的・効率的な情報発信の推進

＜推進体制の整備，人材の確保・育成＞

- 組織体制の見直し（情報管理課を行政経営部へ移管し「（仮称）デジタル行政推進課」へ改称），職員研修の実施
- 外部機関への職員派遣，専門的知見を有する人材の活用，産学官民連携の検討

9 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組むこととしています。

◆公共施設マネジメント

公共施設の適正な配置・総量の抑制と併せて、老朽化に対応した適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化について、民間活力の活用等を踏まえながら取り組みます。

公共施設の適正な配置と総量の抑制に当たっては、全体数や床面積等は抑制を図る一方で、施設の機能は市民ニーズを踏まえて現行のサービス水準を維持することを基本に、集約・複合化、多機能化、アウトソーシング等に取り組みます。

公共施設マネジメントにおける基本方針

【基本方針1】最適化に向けた適正な配置と総量の抑制 ～施設から機能（サービス）へ～

【基本方針2】適切な維持管理・運営の推進

【基本方針3】民間活力等の活用

＜公共施設マネジメントにおける基本方針を支える取組等＞

→組織・人員体制の整備や専門的人材の確保・育成の検討

→情報の一元的管理・情報共有

→市民との連携

※「調布市公共施設等総合管理計画」より

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図りながら、各種取組を検討・推進していきます。

令和3年度における主な取組

◆（仮称）公共施設マネジメント計画の策定

⇒個別施設の今後の在り方、方向性を示す、（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。

◆総合福祉センターに関する整備の考え方の検討等

⇒現敷地からの移転・更新に向けた施設整備の考え方の整理や調整・協議と併せて、機能等の検討に取り組みます。

◆グリーンホールに関する整備の考え方の検討等

⇒現敷地における更新に向けた施設整備の考え方の整理や、機能等の検討に取り組むとともに、施設整備に関する取組を推進します。

◆学校施設における不足教室対策・老朽化対策等

⇒35人学級への移行に伴う更なる不足教室対策と併せて、学校施設整備方針を踏まえた老朽化・長寿命化対策を着実に推進します。また、若葉小学校・第四中学校の一体整備に向けた検討に取り組みます。

◆公民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

⇒「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく公民連携手法を活用したモデル事業として、公募型プロポーザルで選定した事業者と連携した施設整備を推進します。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで、300を超える公共建築物を保有しています。これらの公共建築物は、市が発展し、人口が急増した昭和40年代～50年代（1965年～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。維持保全計画については、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図り、今後も計画的に取り組を進めることとしています。また、維持保全と併せて、体育館の空調設備整備や防災機能向上の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。

令和3年度における公共建築物の改修・整備については、令和2年度から実施している総合体育館の大体育室内部改修及び空調整備を引き続き実施するとともに、小学校体育館や大町スポーツ施設体育館の空調設備整備工事のほか、公共建築物維持保全計画に基づく、学校施設の老朽化対策、文化会館たづくり、保育園、児童館・学童クラブ、地域福祉センター、福祉施設などの施設改修を行います。

◇改修等の概要

(単位：百万円)

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			令和2年度 前倒し実施		令和3年度実施		合計	
	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費
増築・改良工事等	4	835	1	42	21	886	22	927
老朽化に伴う工事等	34	2,883	8	113	38	2,077	46	2,189
合計	38	3,718	9	154	59	2,963	68	3,117

※施設数欄には、「仮設校舎」「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた施設数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

No	施設の名称	令和3年度計画		令和3年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和2年度 補正対応	令和3年度 実施	合計
1	市庁舎		0	立体駐車場解体（設計、 工事） 設計（非常用電源設備）		105	105
2	消防団第15分団		0	改築（工事、監理）		32	32
3	文化会館たづくり	改修（特定天井：くすの ぎホール、エントランス ホール等）	293	改修（特定天井：くすの ぎホール、エントランス ホール等）設計（非常用 電源設備） ※非常用電源設備設計費 は市庁舎に含む		106	106
4	グリーンホール	改修（特定天井：大ホー ル）※R2年度計画事業	0	工事（特定天井：大ホー ル）		44	44
5	富士見町ふれあいの家	設計（施設整備）	10			0	0
6	総合体育館	改修（特定天井：アリー ナ）※R2年度計画事業	0	工事（特定天井、床：ア リーナ）※R2年度～3 年度 工事（アリーナ空調整 備）		145	145
7	大町スポーツ施設		0	工事（空調整備：体育 館、防球ネット）	42		42
8	学童クラブ	設計・工事・監理、室内 環境衛生検査、測量	111	設計（整備工事）、測量		14	14
9	クリーンセンター		0	工事（北側出口舗装等）		3	3
10	子ども交通教室		0	倉庫、トイレ（解体工事 等）		13	13
11	第一小学校		0	施設整備・在り方検討		4	4
12	第二小学校	校舎リース	40	工事（体育館空調整備、 仮設校舎リース）		53	53
13	八雲台小学校		0	施設整備・在り方検討 工事（体育館空調整備）		34	34
14	富士見台小学校		0	施設整備・在り方検討 工事（体育館空調整備）		34	34
15	滝坂小学校		0	施設整備・在り方検討		4	4
16	石原小学校		0	施設整備・在り方検討		4	4
17	若葉小学校	工事・監理（校舎増築） 校舎リース	325	施設整備検討、仮設校舎 リース		92	92
18	緑ヶ丘小学校		0	施設整備・在り方検討		4	4
19	多摩川小学校		0	学童クラブ併設施設整備 検討		3	3
20	飛田給小学校		0	工事（体育館空調整備）		30	30
21	柏野小学校		0	工事（体育館空調整備）		30	30
22	国領小学校		0	工事（体育館空調整備）		35	35
23	布田小学校		0	設計（校舎増築工事）		23	23
24	小学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査、測量、 普通教室整備、網戸設置		67	67
25	中学校	室内環境衛生検査、測量	6	室内環境衛生検査、網戸 設置		9	9
26	その他改良工事		50	その他改良工事		0	0
計			835		42	886	927

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	施設の名称	令和3年度計画		令和3年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和2年度 補正対応	令和3年度 実施	合計
1	市庁舎	改修（立体駐車場外壁）	34	改修（市庁舎補修工事、防火シャッター等）	27	3	30
2	消防団第9分団	改修（外壁，屋上防水）	7	改修（外壁，屋上防水）		8	8
3	文化会館たづくり	リース（空調），改修（電気設備，内装，エレベーターほか），設計（外壁，屋上防水）	706	改修（調光設備：エントランス，くすのきホール） リース（音響設備：くすのきホール）		106	106
4	グリーンホール	リース（空調熱源システム）	43	リース（空調熱源システム） 受変電設備部品交換		48	48
5	せんがわ劇場	設計（外壁，屋上防水）	2	リース（舞台機構操作盤）、設計（外壁，屋上防水） ※設計費は仙川保育園に含む		1	1
6	下石原地域福祉センター	設計（外壁，屋上防水，空調設備，電気設備）	3	改修（外壁，屋上防水，空調設備，電気設備）		96	96
7	深大寺地域福祉センター	設計（外壁）	1	改修（外壁，屋上防水，トイレ，ロビーほか） 室内衛生環境検査		60	60
8	仙川ふれあいの家	設計（外壁，屋上防水）	0	設計（外壁，屋上防水） ※設計費は仙川保育園に含む		—	—
9	佐須ふれあいの家		0	改修（空調設備）	6		6
10	染地ふれあいの家	設計（外壁，屋上防水）	0	設計（外壁，屋上防水） ※設計費は多摩川自然情報館に含む		—	—
11	上ノ原ふれあいの家		0	改修（空調設備）	3		3
12	総合体育館	改修（電気設備） ※R2年度計画事業	0	改修（電気設備） ※R2年度～3年度		20	20
13	市民プール	設計（外壁，屋上防水）	2			0	0
14	子ども家庭支援センターすこやか		0	改修（事務室空調設備）	5		5
15	仙川保育園	設計（外壁，屋上防水）	2	設計（外壁，屋上防水）		5	5
16	金子保育園		0	改修（空調設備）	25		25
17	東部保育園	改修（外壁，屋上防水）	22			0	0
18	上布田保育園		0	改修（外壁，屋上防水）		33	33
19	東部児童館・学童クラブ	改修（外壁，屋上防水）	14			0	0
20	多摩川児童館・学童クラブ	改修（外壁）	11	改修（外壁，防砂ネット）	21		21
21	染地児童館		0	改修（外壁）		20	20
22	ちょうふの里	改修（外壁，屋上防水） ※R2年度計画事業	0	修正設計（外壁，屋上防水） 改修（外壁，屋上防水）		119	119
23	ふれあい健康ルーム（石原小学校）		0	改修（空調設備）	6		6
24	知的障害者援護施設	リース（空調設備） リース（空調熱源システム）	18	リース（空調設備）		22	22
25	障害福祉サービス施設	設計（外壁，屋上防水）	0	設計（外壁，屋上防水） ※設計費は多摩川自然情報館に含む		—	—
26	子ども発達センター		0	改修（2階テラス）		29	29

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	施設の名称	令和3年度計画		令和3年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和2年度 補正対応	令和3年度 実施	合計
27	こころの健康支援センター	設計（外壁）	1	設計（外壁）		2	2
28	健康活動ひろば	設計（外壁）	1	設計（外壁） ※設計費はこころの健康支援センターに含む		—	—
29	医療ステーション	改修（屋上防水）	5	改修（屋上防水）		5	5
30	多摩川自然情報館	設計（外壁，屋上防水）	1	設計（外壁，屋上防水）		2	2
31	深大寺市営住宅		0	改修（雑排水管，床）		15	15
32	富士見第2市営住宅		0	改修（汚水管）		3	3
33	自転車駐車場		0	改修（補修工事）		3	3
34	第一小学校	設計（体育館改修）	16			0	0
35	八雲台小学校	改修（プール水槽）	72	改修（プール水槽）		72	72
36	富士見台小学校	改修（体育館大規模）	150	改修（体育館大規模）		168	168
37	滝坂小学校	設計（体育館大規模） 改修（擁壁）	361	設計（体育館大規模）		11	11
38	深大寺小学校		0	設計（給食室改修）		13	13
39	上ノ原小学校	設計（体育館外部）	3			0	0
40	石原小学校	改修（校庭整備）	43	改修（校庭整備）		43	43
41	若葉小学校		0	改修（体育館補修）		16	16
42	多摩川小学校		0	設計，改修（受水槽移設）		49	49
43	飛田給小学校	改修（体育館外部）	46	改修（体育館外部）		46	46
44	柏野小学校	改修，監理（給食室） ※R2年度計画事業	0	改修，監理（給食室）		316	316
45	国領小学校	設計（給食室改修） 改修（体育館大規模）	299	設計（給食室改修） 改修（体育館大規模）		207	207
46	布田小学校	改修（校舎外壁）	132	改修（校舎外壁）		128	128
47	調和小学校	改修（プール用ボイラー） 設計（外壁，屋上防水）	26	設計（外壁，屋上防水） 改修（プール用ボイラー）		26	26
48	小学校	改修（空調，電気設備， 機械設備）空調リース	151	改修（GHP更新，電気設備， 機械設備）空調リース（普通教室， 体育館8校分）		82	82
49	第八中学校	改修（防球フェンス）	40	改修（防球フェンス）		40	40
50	中学校	改修（空調，電気設備， 機械設備）空調リース	73	改修（GHP更新，電気設備， 機械設備）空調リース		59	59
51	八ヶ岳少年自然の家	改修（給排水設備，衛生設備， 空調設備，電気設備）	354			0	0
52	東部公民館	改修（外壁，屋上防水）	16			0	0
53	図書館佐須分館		0	改修（空調設備）	19		19
54	武者小路実篤記念館	設計（外壁，屋上防水）	2	設計（外壁，屋上防水）		2	2
55	小口修繕等		226			202	202
計			2,883		113	2,077	2,189

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

10 市政経営の2つの基本的な考え方

市では、「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」の2つの考え方を市政経営の基本に据えています。また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため、この2つの考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し、行革プラン2019で示した行財政改革の具体的な取組を推進していきます。この行革プラン2019では、「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図っています。

◆事務の効率化

質の高い市民サービスの効率的かつ安定的な提供に向けて、現行の業務内容の分析・検証を行い、個々の業務プロセスの見直しによる事務の簡素化とあわせて、ICT^{※1}のほか、AI^{※2}、RPA^{※3}などのデジタル技術の活用も視野に事務の効率化に取り組みます。

※1 ICT (Information and Communication Technology) …情報通信技術のこと

※2 AI (Artificial Intelligence) …人工知能のこと

※3 RPA (Robotic Process Automation) …人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン9 事務の簡素化・効率化の推進
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆アウトソーシングの推進

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、業務の適正な履行を確保することに留意しつつ、積極的に民間活力の活用に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン10 民間活力の活用
- ・プラン11 公立保育園における民間活力の活用
- ・プラン12 児童館における民間活力の活用
- ・プラン13 学校給食調理業務における民間活力の活用
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆公共施設等マネジメントの推進

持続可能な市政経営を実現するため、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針である「最適化に向けた適正な配置と総量の抑制」、「適切な維持管理・運営の推進」、「民間活力等の活用」に基づき、公共施設の適切な維持保全のほか、今後の個別施設の在り方や方向性についての多角的な検討に取り組みます。あわせて、公園施設、下水道施設、道路、橋りょうといったインフラについても計画的な維持保全、更新等に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン36 公共施設マネジメントの推進
- ・プラン37 インフラマネジメントの推進
- ・プラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討
- ・プラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進
- ・プラン40 学校施設における長寿命化等の推進
- ・プラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

(1) 参加と協働のまちづくり ～人と人とがつながる市民が主役のまち～

◆ 参加と協働のまちづくりの実践

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン1 市民参加と多様な主体との連携・協働の推進

＜担当：政策企画課・協働推進課・情報管理課・関係各課＞

市民参加と多様な主体との協働のまちづくりを一層推進するため、職員における参加と協働に対する知識の定着と実践的な能力の向上を図ります。併せて、「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用を図るとともに、これまでの市民参加・協働の実践を踏まえた運用改善のほか、コロナ禍におけるオンラインなどのICTを活用するなど、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働のまちづくりに取り組みます。また、市民等による地域情報化に関する取組も含め、多様な主体との連携を図ります。

◆ 参加と協働の推進のための環境整備

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン2 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進＜担当：協働推進課＞

地域課題の共有・解決に向けた市民の自主的な活動や地域コミュニティ活動を総合的に支援するため、市民活動支援センターの支援機能を生かして、様々な相談への対応や情報発信、コーディネート等に取り組みほか、センターの課題を踏まえた運用改善等に取り組みます。また、地域活動情報紙や地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用して、地域活動の情報提供や活動のきっかけづくりに取り組みます。

◇ プラン3 コミュニティ施設の在り方検討＜担当：協働推進課＞

市民の様々な活動の拠点として利用されている地域福祉センター及びふれあいの家について、コミュニティ施設に対する市民ニーズや求められる機能のほか、双方の施設の関係性、施設運営上の課題を踏まえて、各施設における機能や管理体制など、今後の在り方や方向性の整理に取り組みます。

◆ 市政情報の積極的な提供

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン4 積極的な市政情報の提供＜担当：広報課・総務課＞

積極的かつ効果的・効率的に、市政情報の提供や調布のまちの魅力発信をするため、より分かりやすく伝わりやすい市報の編集・発行をはじめ、東京2020大会の開催に伴う情報発信、ウェブアクセシビリティ^{※1}に配慮したホームページの運用及びソーシャルメディア^{※2}、映像の活用など、多様な広報ツールの特徴を生かした取組を推進します。また、新たな広報媒体の活用及び効果的な手法の検討を進めます。その他、市が保有する様々なデータのオープンデータ^{※3}化及び公開しているデータの更新に取り組みます。

※1 ウェブアクセシビリティ：障害の有無や年齢などの条件に関係なく、誰もが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること

※2 ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、ユーザー同士が情報を交換（送受信）することで成り立つメディアのこと

※3 オープンデータ：行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

◇ プラン5 適正な公文書管理の推進＜担当：総務課＞

文書管理システムの適切な運用や文書管理に関する研修の継続的な実施を通じて、適正文書管理事務を推進し、市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。また、保存期間が満了した公文書の整理や修復・デジタル化の推進も含めて、公文書の適正な管理・保存・公開に取り組みます。

(2) 持続可能な市政経営 ～質の高い行政サービスの提供～

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン6 組織体制の整備<担当：行財政改革課・政策企画課・関係各課>

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で、基本計画に位置付けた各施策・事業の推進や法改正・制度改正等へ対応するための体制整備を図ります。また、収納事務（市税及び国民健康保険税）については、関係課と連携しながら、納税者の利便性向上及び収納事務の効率化などに向け、一元化を行います。

◇ プラン8 情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進<担当：情報管理課>

国と地方自治体を通じたシステムの標準化、共有化の動きに留意しながら、市民生活に密接した基幹システムの更新等を検討します。一方で庁内の情報システムの適切な運用の確保に努め、情報セキュリティ対策に留意しつつ、事務の効率化につなげる視点を踏まえた環境整備に取り組みます。

◇ プラン9 事務の簡素化・効率化の推進<担当：行財政改革課・関係各課>

庁内業務のより効率的な執行を推進するため、AI、RPAやAI-OCR^{*}等の活用促進や先進事例の情報収集、職員の業務改善意識の醸成のほか、タブレット端末等のさらなる活用により、事務の簡素化や効率化、ペーパーレス化を推進します。また、市民の利便性向上や事務の効率化の視点を踏まえ、サービス提供や各種申請手続などにおけるデジタル技術の活用などを推進します。

^{*}AI-OCR：機械学習を通じて読み取りの精度を継続的に高めるAI技術を活用して、手書きの書類や帳票を読み取り画像データにしたうえで、文字データに変換するOCRのこと

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン11 公立保育園における民間活力の活用<担当：子ども政策課・保育課>

公立保育園の運営や施設管理をより効率的に行うことにより、保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供につなげていくため、公設民営保育園のうち2園について、新たに児童福祉法に基づく「公私連携型保育所^{*}」へ移行するとともに、移行後の保育園運営の検証に取り組みます。

^{*}公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン12 児童館における民間活力の活用<担当：児童青少年課>

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、児童館1館の運営委託及び、他の児童館1館における併設学童クラブの運営委託を行います。また、引き続き、その他の児童館における取組も順次進めます。

◇ プラン16 マイナンバー制度の適切な運用

<担当：政策企画課・行財政改革課・総務課・情報管理課・市民課・関係各課>

マイナンバー制度の適切な運用を図るとともに、マイナンバーカードの交付促進や、マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付の継続かつ安定的な運用を図ります。さらに、戸籍証明書について、新たにコンビニ交付を開始し、市民サービスの一層の向上を図ります。その他、行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行うとともに、事務の効率化の観点からの取組も推進します。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン17 災害対応能力の向上<担当：総合防災安全課>

震災をはじめとした自然災害などの発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）^{*}に基づく各種取組を推進します。また、台風被害や新型コロナウイルス感染症を踏まえ、災害発生時における対応能力の向上につなげる観点から、デジタル技術を活用した災害時の情報収集・発信機能の強化及び避難所運営等の見直し検討・実施や、職員における機器類の操作技術の定着に取り組みます。

^{*}事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最小限にするため、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

◇ **プラン18 新型インフルエンザ等への対応<担当：健康推進課>**

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、関係機関と密に連携を図りながら、感染症対策に取り組みます。

◆ **人材の確保・育成と意欲の向上**

【令和3年度の主な取組】

◇ **プラン21 人材の確保とやりがいや意欲を高める仕組みづくり<担当：人事課>**

市政を担う有為な人材の確保に向け、採用案内等を通して市の魅力やまちづくりについて紹介する等、市の業務の魅力を積極的にPRするほか、事業の安定的な運営等を目的とし、臨時的任用職員※を活用し、柔軟な人材の確保・活用を図ります。また、人事評価制度や昇任制度の運用・改善や、職務・職責に応じた給与制度の適切な運用などにより、職員のやりがいや意欲の向上につなげます。その他、会計年度任用職員制度の適切な運用に取り組みます。

※臨時的任用職員：常勤勤務を要する職に妊娠出産休暇等で欠員が生じた場合に、臨時的に任用される職のこと

◇ **プラン22 人材育成基本方針に基づく研修の推進<担当：人事課>**

「第2期調布市人材育成基本方針」に基づく各種研修を実施するとともに、職場研修やチューター制度※等を活用したOJTの推進のほか、職務に関する知識の習得に資する通信教育や資格取得支援制度等を活用し、職員の自己研鑽意欲の促進を図ります。また、今後の人材育成基本方針の見直しを見据え、職員向けの満足度調査を実施し、これまでの取組を検証します。

※チューター制度：新規採用職員の指導・相談体制の強化を図るため、職場で選任した先輩職員（チューター）が新規採用職員の能力開発やサポートを行う制度のこと

◇ **プラン23 政策法務能力の向上<担当：法制課>**

地方自治体の政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業（通称：法務ドクター事業）のほか、任期付法務専門職による研修の実施等を通じて、職員が法令等の基礎的知識や解釈・運用能力、条例等の立案能力を習得することにより、職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆ **誰もが活躍できる職場環境づくり**

【令和3年度の主な取組】

◇ **プラン24 ワーク・ライフ・バランスの実現と誰もが活躍できる職場環境づくりの推進**

<担当：人事課>

新型コロナウイルス感染症への対応に係る業務継続とワーク・ライフ・バランス推進の2つの観点から、変則勤務や在宅勤務型テレワーク（実証実験を含む）を活用した多様な働き方を推進するほか、「調布市特定事業主行動計画（第七次行動計画）」に基づき、時間外勤務縮減、定時退庁の推進や仕事と家庭の両立支援に取り組みます。また、女性職員の活躍推進に関する支援をはじめ、職員が安心して働き続けられるようメンタルヘルス対策等に取り組み、誰もが活躍できる職場環境づくりを進めます。

◆ **PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営**

【令和3年度の主な取組】

◇ **プラン25 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営<担当：行財政改革課>**

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返り、職員の気づきを促し、その後における見直し、改善や、取組の着実な推進につなげるPDCAマネジメントサイクルに基づく取組を継続的に推進します。あわせて、さらなる効率性や実効性の向上を目指し、行政評価の見直しに取り組みます。また、行政評価の評価結果を市民に分かりやすく公表し、市政に関する透明性の確保につなげます。

◆ 健全な財政運営

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン29 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減<担当：行財政改革課・財政課>

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存事業について様々な視点からの検証に取り組み、関係課と連携を図るとともに、複数年次の視点も持ちながら、経常経費の縮減につなげていきます。あわせて、次年度の予算編成において、経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇ プラン30 積極的な財源の確保と財政負担の抑制<担当：財政課・関係各課>

市が発行する各種刊行物において、広告掲載による財源確保に継続的に取り組むほか、刊行物以外も含め、市の様々な媒体を活用した広告料収入の確保について検討します。あわせて、公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組について検討、推進します。

◇ プラン32 市税収納率の維持・向上、プラン33 国民健康保険税収納率の維持・向上

<担当：納税課>

<担当：保険年金課>

市税及び国民健康保険税の期限内納付の推進をはじめ、コンビニ収納、ペイジー収納※、モバイルレジ※収納、口座振替受付サービスなどによる納付環境の向上、電話催告システムを使用した早期電話催告や納付推進員を活用した財産調査など、税の収納に関する効果的・効率的な手法を用い、収納体制の整備とともに事務の効率化を図りながら、引き続き収納率の維持・向上に取り組みます。

※ペイジー収納：納付書に記載された納付番号や確認番号を用いてATMや自宅のパソコン・スマートフォン等から支払いができるサービスのこと

※モバイルレジ：納付書のバーコードを携帯電話等のカメラで読み取り、モバイルバンキングを利用して支払いができるサービスのこと

◆ 公共施設等マネジメントの推進

【令和3年度の主な取組】

◇ プラン36 公共施設マネジメントの推進

<担当：公共施設マネジメント担当・営繕課・行財政改革課・政策企画課・関係各課>

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針等に基づき、庁内横断的な連携を図りながら、「調布市公共施設見直し方針」を踏まえ、個別施設の在り方・方向性を示す「(仮称)公共施設マネジメント計画」の策定に取り組みます。また、「調布市公共建築物維持保全計画」等に基づく改修工事等に計画的に取り組みます。

◇ プラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討

<担当：管財課・公共施設マネジメント担当・行財政改革課>

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の取組を検討、実施します。また、将来的な更新に向けては、引き続き、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法や財源確保方策等について検討します。

◇ プラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進

<担当：文化生涯学習課・福祉総務課・公共施設マネジメント担当・行財政改革課>

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、総合福祉センターについては、関係団体や利用者の意見を踏まえながら、現敷地からの移転・更新に向けた施設整備の考え方の整理や調整・協議とあわせて、機能等の検討に取り組みます。また、グリーンホールについては、利用者等の意見も踏まえながら、現敷地における更新に向けた施設整備の考え方の整理や、機能等の検討に取り組むとともに、施設整備に関する基本構想の策定に着手します。

◇ プラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

<担当：政策企画課・高齢者支援室・公共施設マネジメント担当・行財政改革課>

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく官民連携手法を活用したモデル事業として、クリーンセンター移転後の跡地における施設整備について、施設全体のコンセプトの実現に向けて、市が選定した事業者において、提案内容に基づく、施設の建設に着手します。

11 次期調布市総合計画策定に向けた取組について

市は、総合的かつ計画的に市政を運営するため、総合計画に基づく計画行政を推進しています。現行の第5次調布市総合計画が令和4年度で計画期間の最終年度を迎えることから、令和5年度以降の調布市のまちづくりの指針となる新たな総合計画策定に向け、検討を進めています。

次期総合計画策定に当たっての基本的な考え方

次期総合計画は、調布市の目標とすべき将来像とそれを実現するための基本方針を示す基本構想と基本構想に即し、その将来都市像や基本目標を具現化するための市の施策や主要な事業の概要を一体的に示す基本計画により、構成することとします。

計画策定に当たっては、これまでの基本構想・基本計画に基づくまちづくりの成果を基盤として、新型コロナウイルスの感染拡大や行政のデジタル化等、市政を取り巻く社会の状況を踏まえ、市民参加と協働の実践を通し検討を進めていきます。

年度	和暦 (西暦)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	
基本構想		調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）																		
基本計画		前期基本計画						後期基本計画				◆次期総合計画における 未来につなぐ調布のまちづくり								
								修正基本計画												
市長任期																				

令和2年度における主な取組

- ・計画策定の基礎となる社会動向等に係る調査の実施
- ・調布市民意識調査の実施
- ・産学官連携による協議の場の検討
- ・参加と協働のまちづくりアドバイザー（参加と協働に係る有識者）の設置
- ・調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チーム（若手・中堅職員を中心とする庁内横断的な検討組織）の設置
- ・学生参加型ワークショップの開催による市内大学等に通う学生との意見交換
- ・市民が参加するワークショップの開催※
※新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、令和3年3月にオンラインで開催予定

令和3年度に予定している主な取組

「策定方針」の策定

次期総合計画を策定するために基本的な事項を定める「策定方針」を策定します。

「策定方針」には、計画の構成・期間等の基本的な性格や策定に当たっての原則となる参加と協働の取組について定めます。併せて、（仮称）総合計画策定推進市民会議を中心とする多様な主体との連携・検討体制について定めます。

（仮称）総合計画策定推進市民会議における議論

市民から広く公募する市民委員と市職員から募集した市内委員で構成する（仮称）総合計画策定推進市民会議を設置し、市民参加と協働を実践しながら、総合計画の策定に向けて検討を進めます。

産学官民の連携

将来の人口減少社会の到来や経済縮小に向け、市内に通勤・通学する方等（交流人口）からも幅広く意見を聴取するため、市内企業や大学等の関係者と、将来のまちづくりや新たな価値の創出に係る意見交換を実施します。

また、関連した取組として、市と連携・協働した取組や地域貢献・デジタル技術活用の実績がある企業・大学等と連携し、先進的技術の活用により、社会的課題の解決を図るとともに、都市としての快適性や利便性を含めた新たな価値の創出を目指し、取組を進めます。

市政に係る基礎調査の実施

計画策定の基礎となる市を取り巻く状況について把握するための調査と、市民のニーズ等を幅広く把握するために調査を実施します。

SNS等を活用した市民アンケートの実施

多様な市民参加の機会を確保するため、コミュニケーションアプリ等を活用したアンケートを実施します。

基本構想案の中間取りまとめ

上記の取組を通し、令和3年度末までに基本構想案の中間取りまとめを作成し、令和4年度の取組につなげていきます。

